

令和２年度第２回千葉市市民自治推進会議 議事録

１ 日 時

令和３年３月２５日（木）１５：００～１６：５０

２ 開催場所

千葉市役所議会棟３階 第３委員会室

３ 出席者

- （委 員） 井上委員、大塚委員、小川委員、粉川委員、小松委員、高橋委員、福川委員
眞智委員、山地委員、山本俊子委員、山本佳美委員
（事務局） 川並市民自治推進部長、坂本市民自治推進課参事、
平野担当課長兼受動喫煙対策室長、小高市民自治推進課長補佐
加藤主査、乃万主査、下村主任主事、八木下主事

４ 議題

- （１）会長及び副会長の選出について
（２）令和３年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）について

５ 議事の概要

- （１）委員の互選により会長に福川委員、副会長に井上委員が選出された。
（２）事務局から「令和３年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）」について説明
した後、審議、意見交換を行った。

６ 会議経過

【議題（１）会長及び副会長の選出について】

○川並部長

会長が選出されるまでの議事進行を務めさせていただく。規定では会長及び副会長の選出は委員の互選となっているが、立候補もしくは推薦はあるか。

○小松委員

前期に引き続き、会長は福川委員、副会長は井上委員が適任だと思うがいかがか。

（両者承諾）

○川並部長

では、ここからの議事進行は福川会長にお願いしたい。

【議題（２）令和３年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）について】

○福川会長

議題について、事務局から説明願う。

○坂本参事

（資料に沿って説明及び事前質問へ回答）

○福川会長

質問や意見はあるか？

○小川委員

基本的なことを伺うが、この実施計画（案）について何を議論する場なのか？

○福川会長

実施計画及び実施状況に掲載されている各事業が「千葉市市民自治によるまちづくり条例」で掲げる市民自治の理念にのっとっているかをチェックするのが、この会議の恒常的な役割である。

○坂本参事

次年度に市が予定し、かつ市民自治に関係する事業を集約したものがこの実施計画であり、市民への公開を予定している。８月に予定されている次回会議では、令和２年度の事業結果を集約した実施状況について審議いただく予定であり、それも市民へ公表する。

○小川委員

審議しようにも、実施計画の記載内容だけでは判断材料に乏しいのではないだろうか。他に参考になるものはあるか。

○坂本参事

既存事業の詳細は、各事業の所管課がそれぞれ市ホームページに掲載している。新規事業については、各々の進捗状況による。

○井上副会長

私はこの会議で要望としてよく意見を出している。それらがすべて反映されるわけではないが、言わないことには始まらないと思う。

○眞智委員

小川委員のおっしゃることもよく分かる。掲載されている事業の中から、自分がよく知っている、あるいは関心のある分野の事業に関して市のホームページを見たり、質問したりす

ることで、市の市民自治の取組みが見えてくるのではないだろうか。私も今回、関心のある分野について事前質問させてもらった。

そしてその質問に関することだが、32 ページのNo.2「災害時要配慮者個別支援計画の作成促進」は、別府市で行われている「別府モデル」というのを千葉市で実施しようとしているが、単に防災対策課とケアマネージャーとで実施するのでは難しい。そのため、防災と福祉の部門がうまく連携して行ってほしいとの思いでこのような質問をさせてもらった。

○福川会長

眞智委員のおっしゃったように自分の関心のある分野を深掘りしていくと、他の分野のことも見えてくるのではないか。事前質問の回答としては資料にあるとおりでよいか？

○眞智委員

災害時における福祉の分野はとても難しい。実施する意味は大いにあるが、別府市でやるのと千葉市でやるのとでは状況が違ってくる。回答に関してはこれで了解した。

○大塚委員

計画を策定する際には評価指標が示されるのが一般的だと思うが、実施状況は何をもって評価をするのか。事業件数が多いことをもって市民自治を推進したと評価するのか、あるいは事業の質を見るのか。

また、ワークショップには参加者のスキルの向上やネットワークの拡大など多くの利点があり、市民自治を推進するうえでよい取組みだと考えている。できればその参加者を次のステップにつなげる取組みがあるとよいと感じた。

さらに、人材育成の分野に関しては、似たような事業がいくつも見られた。それぞれ目的や対象が異なるのだと思うが、それぞれを連携させられると効果が上がると感じた。

もう一つ、前年度から事業が減った区分について説明があると分かりやすいと感じた。特に、市民の自立的な活動を推進するための取組みが5つ減っていることについて、教えていただきたい。

○福川会長

繰り返しになるが、我々の役目は、各事業が市民自治の考えに基づいて適切に行われているかをチェックすることである。一覧表の中で、各事業に合わせて市民参加の手続きが定められ、各担当課が手続きの段取りを計画するようになり、またその結果を報告するようになった。これは成果であると考えている。

○坂本参事

実施計画及び実施状況は「千葉市市民自治によるまちづくり条例」に規定されているため、毎年策定し公表している。実施件数に関しては、単年度のみ実施する事業もあるため、どうしても増減が出てくる。

○小松委員

評価と指標に関しては、たしか数年前に提案し、実際に取りまとめてもらったことがあるが、とても大変だった覚えがある。当時は地方創生が始まる前で、まだ評価指標があまり重要視されていない時代であったが、おそらく現在はそれぞれで評価されているだろう。眞智委員のおっしゃっていたように、各自で知見や関心のある分野について各所管課に確認しながら掘り下げていってはどうだろうか。

また、市民自治推進の取組みに関しては、事業の数ではなく、その中身が大切だと考える。そのため、事業の中身を精査しグッドプラクティス（優れた取組み）としていくつかの事業をピックアップし、紹介していただきたい。

さらに、計画（案）の概要に掲載する事業の件数表は、様々な推察ができるよう、2年分ではなく、5～10年ほどの複数年度分を掲載できるとよいと思う。

そして、オープンデータの使いづらかった点について。まず、エクセルデータ最上段の見出しは固定表示させてほしい。また、できれば最初のページに大区分、小区分のマトリクスを作ることによって、閲覧したい区分のページへすぐに遷移できるようにしてほしい。

もう一つ、新型コロナウイルス感染症について。千葉県の実態調査によると、コロナ禍で多くの団体が活動縮小を余儀なくされている中、数%の団体が新しい事業に取り組んだり、拡充させたりしているとのことである。オンラインで対応すること以外にも、団体独自に工夫していることや、通常の活動をより強化して行っていること等が必ずあるはずである。そのため、事務局の負担にならないようであれば、そのような事業や活動を掘り起こし、紹介してほしい。

○山地委員

はじめは市が主体だった事業でも、その後市民が主体的になって実施できたというものや、自主防災組織を地域の人が自分たちで立ち上げるというような「自分たちでやった」という経験を持つ人が増えることで、市民が自治に積極的になると思う。

ただ、共催の区分にはイベントが多くあるが、コロナ禍で本当に実施できるだろうか。実施するのであれば、市がコロナ対策や別の実施方法等を指導し、市民が安心して実施できるように支援する必要がある。市民の自立性を引き出す支援を市の職員にはお願いしたい。

○福川会長

少し話が戻るが、事業の数はどうしても上がったり下がったりしてしまうため、そこで一喜一憂は必要ないと感じている。

○井上副会長

いくつか提案だが、まず、19ページのNo.2「千葉市まちづくりアンケート」と何かを連動させられないか。例えば、意識調査などだろうか。

また、千葉市民活動支援センターの利用者に対して、具体的に何を考えて団体として活動しているのか、また何に不満を持っているのかなどを調査してはどうだろうか。

さらに、市民自治を推進するうえで課題になるのは、職員や議会へ如何に理解を植え付けるかだと思う。58 ページのNo.4「市民主体のまちづくり」という職員研修があるが、受講者が新規採用職員になっている。こちらでも少し変えて、毎年、職員の意識がどのように変わっているのかをぜひ把握して欲しい。研修を受けて終わりではもったいない。

○眞智委員

千葉市市民自治によるまちづくり条例の職員への周知・啓発について、新しい取組みはあったのか。

○坂本参事

新規採用職員や主査が対象の研修にて、カリキュラムに市民自治に関する内容を盛り込んだが、市民自治単独での研修は行っていない。

○眞智委員

公務員が責任のもとに仕事を行う一方で、市民に委ねることがあるという立ち位置を正しく理解する必要がある。普通の職員研修とは違った意味での研修と捉えて実施しないと、なかなか正しい意識が伝わらない。

○坂本参事

必要性は感じている。

○粉川委員

実施計画に関して、庁内の協働事業等を網羅して市民へ提供するだけでは済まない時代なのだと改めて感じた。せっかくオープンデータとして公開しているのだから、計量テキスト分析等、もう少し内容の分析ができるよう、概要等にもっと情報がほしい。

ただ、実施計画の段階ではあまり申し上げられるようなことはなく、むしろ実施状況においてこういった分析ができるとよいだろう。そこで、事務局へ実施状況における「事業の実績」欄の整理をお願いしたい。現状では、事業によって参加人数であったり実施回数であったり示し方がバラバラであるが、ここを統一することでその後の分析がやりやすくなる。加えて小松委員のおっしゃっていたグッドプラクティスも載ってくれば、本当に市民の方々に役立つ情報公開になるのではないかな。

また、昨年、町内自治会を対象として新型コロナによる影響について調査していたと思うが、その調査結果をこの会議では取り扱っていない。せっかくよい議論の材料を持っているのだから、例えば、コロナ禍における地域活動活性化のための議論のような、実効性のある議論をこの会議で行っていくべきではないだろうか。

○山地委員

私はボランティア活動で様々な市に足を運んでいるが、個人的には千葉市の職員は比較

的リスクを負いたがらない考えを持っている方が多いと感じる。こちらから何か提案をしてもあまり反応が思わしくない。そこを一步踏み込んで提案を聞いてあげて、そして、市民が自ら行動し作り上げたという感覚を持てるようなことを一つ一つ積み重ねることで市民参加の促進につながるのではないだろうか。

○福川会長

様々な意見が出たが、まとめると、実施計画・状況のまとめ方を工夫することによって、より良い分析の手掛かりになるのではないかという話であった。まちづくり条例が施行されたことに伴い、今までのやり方を見直す段階に差し掛かっているのではないかと感じる。

粉川委員に伺うが、他市では議題としてどのようなものを取り上げているのだろうか？

○粉川委員

市の施策全体の話をしているところが多いと感じる。

○福川会長

新型コロナウイルス感染症についても議題に上がるのか？

○粉川委員

私が講師を務めた際に、自治会・町内会およびNPOにおいて、新型コロナウイルス感染症に関して困っていることの意見を出していただいた。その後、実際に現場の方々からお話を伺ったことを踏まえ、アイデア出しを行い、自治体として実行可能なものをピックアップして計画を練るという、懇談会やワークショップを行った。

○高橋委員

グッドプラクティスの話に関連して一つ。公民館の職員として、市民活動団体はコロナ禍においても工夫して活動を継続させようという気概があることに気が付いた。一方、町内自治会や公民館などが主催する事業の多くは中止となっている。

このことから、お手本になるような団体の事業があれば、それに丸を付けるなどし、ピックアップすることも良いのではないかと考える。

○山地委員

「委託」というのは通常であれば受託者側に裁量がないため、市民自治推進の観点にそぐわない言葉だと感じる。「事業協力」という言葉についても、委託や共催との違いがあいまいである。言葉にこだわっているわけではないが、市と事業を共に作り上げる相手方が、裁量を持つということであれば、それを上手く引き出せるような事業の進め方が必要になってくると考える。

○眞智委員

例えば、放課後こども教室推進事業には実行委員会があり、市民側の自由度が高い。一方、行政事務委託は、地域で回覧を回す役割があるぐらいで、自由度はほとんどない。これらが同じ「委託」に区分されているのには多少違和感がある。このような事業の扱いをどうするかが難しいところだと感じる。

○小松委員

以前、委託の区分は協働に該当しないのではないかという意見が出たことがある。しかし、委託の中には受託者に裁量があるものとなないものが混在している。受託者に裁量がある委託をぜひグッドプラクティスとして紹介していただきたい。

○福川会長

毎年グッドプラクティスを選ぶことは大変だと思うが、いくつかの事業をグッドプラクティス賞と選出するのはいかがか。

○山本佳美委員

たしか、以前千葉市でも良い取組みに賞を授与していたことがあったはずだ。

委託の中から良い取組みを選出することに関してだが、資料 24 ページのNo.15「男性の子育て支援」は、NPO法人ファザーリングジャパンが千葉市に対して協働提案を行って始まったもので、その後の実績が認められて委託になったものであると認識している。市民に裁量のある委託となない委託が同じ枠組みの中で見えにくくなっているため、小松委員のおっしゃるグッドプラクティスが見えてくるとよいと感じる。

○小川委員

本来、委託というのは市の基本計画などの作成を委託するものではないだろうか。本来であれば計画は役所で作るものだが、それが出来ないので委託するということではないのか。

○福川会長

計画の作成だけでなく、事業そのものを委託する場合もある。

○坂本参事

委託というのは、より効果的な事業の実施のために、本来であれば市が行うべきことを、ノウハウを有している企業や団体に代わりに実施していただくことである。委託先の選定はプロポーザル方式や見積り合わせなどといった方法がある。

○山本佳美委員

粉川委員が先ほどおっしゃっていた、千葉市が行った調査というのは町内自治会が対象のものだろうか？

○坂本参事

中学校区単位の組織である地区連絡協議会（計５０地区）の会長が対象の調査である。コロナ禍における地域活動に関する苦労や問題について回答いただいた。結果は市のホームページに掲載している。

○山本佳美委員

市民活動団体対象の調査もあるのだろうか。千葉県では実施していたようだが。

○山本俊子委員

千葉市民活動支援センターでは、登録団体を対象に新型コロナウイルス感染症による影響の有無等について簡単な調査を行った。圧倒的に多かった回答は「会議が行えない」というものであった。ただ、対面で開催してきた「市民活動フェスタ」をオンライン開催にしたことで、これまで参加出来なかった団体がフェスタに参加できるようになったというようにプラスに転じさせられたものもあった。そこで、団体が困っているかどうかもあるが、「コロナ禍でどのように対応したか」もぜひ調査してほしい。

○山地委員

今年は「今までと異なる形だが、工夫することで実施できた事業」や「それに対する市の支援策」などの紹介によって、一人でも多くの市民の方が活動を継続できるようにすることが大切だと考えている。

○眞智委員

先ほど高橋委員がおっしゃっていた市民活動団体と地縁団体の意識の違いについてだが、地縁団体には地域の様々な考え方を持つ方が所属しているため、活動に対して異議を唱える方にも配慮する必要があることから生じる違いかなと感じる。

○高橋委員

すべてに当てはまるわけではないが、地縁団体には高齢者が多く、従来のやり方に重きを置くあまり活動出来なくなる傾向があると感じる。一方、市民活動団体は新しいことでも柔軟に取り入れる気概があると感じる。そのため、地縁団体も広い視野を持つことで活動の幅が広がるのではないだろうか。また、先ほどの委託の話ではないが、「やらされ感」の有無も関係しているかもしれない。

○井上副会長

千葉市の公民館で環境学習の講座を担当することになっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となってしまった。一方、松戸市では感染対策をしっかりと工夫を凝らして行うことで、実施することができた。このように、実施に向けた強い気概を持って工夫を凝らすことで、実現可能になった事例もある。

○小松委員

千葉県が去年の12月に行ったNPOの実態調査によると、回答のあった約630団体のうちの5%（約30団体）が、コロナ禍においても事業を拡大していることが分かった。このような調査を行い、良いものをピックアップしフィードバックすることで、その他の団体の参考になるとともに、勇気づけることにもつながると考える。

また、オリパラについてだが、海外からの観客の受入れが断念されたことから、これまで準備してきたボランティアの方々のモチベーションが下がらないよう対策をしていただきたい。千葉県のNPO実態調査では、オリパラ終了後に都市ボランティアの方を受け入れて活動したい事業がある、または今後受け入れを検討していきたいと回答した団体が約60%あった。千葉市には「チーム千葉ボランティアネットワーク」という素晴らしいチームがある。ボランティアの方々と団体をつなげていけるよう、ぜひ県と連携して進めてほしい。

○山本俊子委員

少し不安に思うところがある。チーム千葉ボランティアネットワークは、現在オリンピック・パラリンピック振興課が所管課であるが、オリパラ開催後はどうなるのか？

○小松委員

そのことについては、以前にも市民自治推進課にやってほしいとお願いしている。千葉県では県民生活・文化課が所管している。千葉県の開催する会議でも、千葉市と連携してほしいとお願いをしている。私はこれまでチーム千葉ボランティアネットワークの研修を担当してきたが、どなたも意気揚々としてやる気のある方ばかりだった。

○福川会長

全体をまとめると、まちづくり条例の施行に伴って実施計画や実施状況、会議のあり方等について見直す時期に差し掛かっているように思う。議題に関しては承認でよろしいか。

（異議なし）

○福川会長

では承認とする。事務局から連絡はあるか。

○坂本参事

今回は8月下旬を予定している。後日改めて日程調整させていただく。

○福川会長

では、これにて閉会する。

（終了）